

第28回下関市市民協働参画審議会議事概要について

1. 開催日時・場所

平成26年4月18日(金) 14:00~16:00

しものせき市民活動センター 大会議室

2. 出席者

【委員】 17名

石川啓会長、松尾文子副会長、和崎法子委員、貞光博子委員、酒井孝之委員、徳毛伸自委員、兼田一郎委員、伊藤 彰委員、田中隆子委員、藤岡基昭委員、柴田俊彦委員、井上親彦委員、恩地裕子委員、西谷佳記委員、岡本平和委員、大畑由美子委員、田口美春委員

【市】 8名

市民部長、市民部理事、市民文化課長、市民文化課長補佐、市民文化課市民活動係長、市民文化課市民活動係員3名

(※下関市市民協働参画審議会運営規則第6条により、「市民文化課」を以下「事務局」と表記する。)

3. 委員の委嘱式

審議会委員の任期満了に伴い、新委員に市長から委嘱状を交付した。

4. 委員自己紹介

5. 会長及び副会長の選任

審議会委員の互選により、引き続き、会長は石川委員、副会長は松尾委員にお願いすることとなった。

6. 議事概要

「議題1 助成事業審査部会委員の選任について」

事務局：(市民協働参画審議会助成事業審査部会及び選考概要について説明)

●助成事業審査部会の任期について

任期について、これまで特段の定めもなく、1年ごとに同部会委員を選任していたが、審議会委員委嘱期間に合わせ、2年の任期とすることを提案した。

(審議)一同了承。

●助成事業審査部会委員にかかる選任の制限について

補助金審査の公平性を維持するため、「市民活動支援補助金を受けている又は受けようとする団体の構成員となっている方については、同部会委員とな

ることができないとする。」ことを提案した。

(審議) 一同了承。

●助成事業審査部会委員の選任 (H26年度～H27年度) について

同部会委員の立候補者を募ったところ、5名の立候補者があった。これについて、異議もなかったため、伊藤委員、和崎委員、貞光委員、酒井委員、岡本(平和)委員の5名に決定した。

【その他】

酒井委員より4月7日(月)に実施した補助金説明会について状況説明があった。初めての開催であったが、審査部会が行った「ヒアリングのポイントについて」については、参加者からはわかり易かったという意見もあった旨を報告した。

「議題2 今後の予定・次回の日程について」

事務局から、今後の予定・次回日程について説明を行った。

●市民活動支援補助金

募集：4月1日から4月30日まで

補助金ヒアリング：5月28日(旧市内)、5月30日(旧4町)

本審査：日程調整中

●次回日程

次回の審議会については、年次報告を議題とし、8月開催を予定。

以上で閉会いたしました。

第29回下関市市民協働参画審議会の概要について

3. 開催日時・場所

平成26年8月21日（木） 13:30～16:00
豊田町道の駅蛸街道西ノ市 会議室

4. 出席者

【委員】 19名（欠席1名）

石川啓会長、堀尾昇平委員、藤村整市委員、和崎法子委員、貞光博子委員、酒井孝之委員、徳毛伸自委員、兼田一郎委員、伊藤彰委員、田中隆子委員、藤岡基昭委員、柴田俊彦委員、井上親彦委員、恩地裕子委員、岡本嘉奈江委員、西谷佳記委員、岡本平和委員、大畑由美子委員、田口美春委員

【事務局】 9名

市民部長、市民部理事、市民文化課長、市民文化課主幹、市民文化課長補佐、市民文化課市民活動係長、市民文化課市民活動係員3名

（※下関市市民協働参画審議会運営規則第6条により、「市民文化課」を以下「事務局」と表記する。）

3. 議事概要

議題1 「平成25年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告について」

①事務局にて年次報告の修正箇所及び全体の概要説明

以下の項目について順次説明

市民と行政のパートナーシップ

市民と市民のパートナーシップ

市民活動の状況

②審議

～P1からP6までは問題なし。

委員：P7「報道機関の活用」について。下関の施策や情報があまり4大紙に載っていないが下関市はどういう考えか。

事務局：情報提供はおこなっているがイベント以外は記事になりにくい。HPのご活用を。

委員：高齢者はインターネットが苦手。高齢者配慮は行わないのか。

事務局：連合自治会を通じて各自治会に情報提供を行っている。

事務局：駅の電光掲示板でも提供している。

委員：病院にチラシ等を置いたらどうか。特に田舎はサロン化している。公

民館や支所にはチラシを置きすぎ。多すぎて探せない。効果的に置けばどうか。

委員：テレビ画面でインターネットを見れるようにしたらどうか。

委員：行政の環境整備が必要。そうすれば高齢者も活用する。

事務局：工夫できるところは費用対効果を考え、今後工夫したい。

委員：年次報告が昨年と同じ内容。財政破綻や少子高齢化など様々な問題があるが反映されていない。市民活動に対する危機感が感じられない。

事務局：報告がメインの年次報告である。

委員：昨年と同じデータの比較でしかないなら審議会を開く必要はない。

会長：委員が言ってるのは年次報告の評価がこれでいいのかということ。この点も評価意見書に盛り込んでいきましょう。

～～P8からP13までは問題なし。

委員：P14～「パブリックコメント」について。実施にあたり説明会は必ずやるのか。

事務局：必ずしもやっていない。

委員：ぽんと置くだけではだめではないか。実施方法に改善の余地があるのでは。

会長：件数が少くないか。

事務局：審議会を開いて市民の意見を聞いて作成した自信作。パブリックコメントは施策の最終段階。件数が多いからよい、少ないからだめというものではない。

委員：意見を出した市民に自分の意見がどうなったか、バックしてはどうか。

事務局：回答の公表はしている。意見が取り入れられない場合はある。

委員：パブリックコメントに対する相談窓口があるということを発信してほしい。

委員：P21～「附属機関等における委員構成の状況」について。公募を実施した機関が15団体と少ないが公募枠を増やしたらどうか。一般市民の方が専門性がある場合もある。

会長：数値目標はあるか、あってもよいと思う。

委員：公募を行った課所室は毎年同じなのか。そこを明確にしないと信頼性にかける。

会長：報告書作成の際は、そのあたりも考えていただきたい。

～～P24からP25までは問題なし。

委員：P26、しものせき市民活動センターの事例紹介について。大会議室利用者4,731人、中会議室3,665人、小会議室3119人。延べ利用者数が28,239人だと、あと約1万7千人はホールで勉強している学生だと思うが、それゆえ活動団体はホールが使いにくくミーティングもできない状態。市民活動センターの利用方法、あり方について考えたらいかがか。

会 長：図書館では学習利用の学生がうるさく問題になっている。市民活動センターの利用制限は。

事務局：活動団体専用の団体スペースを設けている。学生で満席になることはない。活動団体が利用したいときに使えないことはない。

委 員：学生がわいわい声を出して勉強してもいいのか。

事務局：交流の場でもあり、図書館とも異なるので会話自体は問題ない。

委 員：活動団体用と学生用とスペースを仕切ってやることはよろしくない。今の使い方がよい。

委 員：使用目的を明確にして、表示したらどうか。

事務局：市民活動の場だが、市民と市民の交流の場でもある。活動団体と学生が同じスペースにすることで交流になる。

委 員：市民活動の拠点としての施設の在り方を推進して考えていかなければならないのではないか。

会 長：行政は、活動センターの目的をきちんと市民に浸透させること。

～～P27からP33までは問題なし。

～～資料編は問題なし。

●意見評価提出後、文章化については会長一任とすることで全委員了承。

会 長：行政は、下関市が置かれている状況を綿密に分析し、市民活動団体の必要性及びその果たす役割を認識し、市民活動団体育成の方向性を年次報告に盛り込んでいくこと。

議題2 「平成26年度下関市市民活動支援補助金の審査結果について」

①事務局にて概要説明

申請総数21団体、採択数15団体、交付金額2,538千円

②審議

委 員：平成26年度募集からあらかじめ申請団体に面接審査用の質問シートを渡した。5分間アピール15分ヒアリングで十分な審査ができ、よかったと思う。次は相談窓口機能の強化が必要。活動センターを活かす施策を。市民活動の広がり、底上げには今の体制では危機感がある。

委 員：活動団体を育てていく視点が必要。

委 員：下関市は市民活動をどうもっていくつもりなのか。どう伸ばしていくのか、どうやったら育つか、どう育てていくか考えないといけない。

委員：25年度は活動センターでいろいろ講座を行ったのはいいが、活動センターはリーダー養成など活動団体を育てることをしなければならぬ。活動センターの役割として一般市民を育てる講座を。仲間を増やすことが必要。

会長：活動団体を育てていく方向で補助金を出していくとよい。

議題3「その他」

以下の項目について順次説明

①市民活動意識調査について（調査票提出依頼）

②審議会視察について（アンケート提出依頼）

③平成26年度市民活動支援補助金の追加募集について（日程説明）

委員：追加募集は市民活動センターで受付を行うことになったが、センター職員の自分が審査部会委員を引き続きやってもよいか伺いたい。

委員：業務に専念したらどうか。

委員：申請に対し、活動センターのテクニカル的助言が必要。

委員：審査部会委員の件は事務局と話し合っただけでよい。